

平成27年9月9日

答申第583号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「NHKの経営方針、経営内容等に係る事項に関する視聴者からの意見募集（平成20年以降）」について「① 実施の件名、実施日、募集期間、判断機関（部署）② 募集を実施する、しないの判断基準」について開示の求めがあった。

NHKは、①は開示したが、②については、判断基準がなく文書が存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

NHKでは、視聴者からの意見募集について、実施の要否の判断基準は設けていないため、再検討の求めの文書は存在せず開示することができない。

なお、視聴者から意見募集を行うかどうかは、テーマの性質などさまざまな要素を勘案してそのつど決めており、日常活動を通じて広く視聴者の意見を聴取している。

#### 3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成27年9月9日（第223回審議委員会）

第598号諮問、審議、答申